

2013/2/24 16:00【防災情報】

秋田河川国道事務所 ゆきみち緊急情報(第3報)(終報)

秋田河川国道事務所では、吹雪による視界不良のため平成25年2月24日(日)、**日本海東北自動車道**の秋田河川国道事務所管理区間である岩城IC～金浦IC間において、全面通行止めを行っていましたが、視界が改善され除雪作業も終わり安全が確認されたため、**平成25年2月24日(日)16時00分に通行規制を解除**しました。

降雪が続いておりますので今後の気象情報、道路情報にご注意してください。

1. 通行規制の経過

日本海東北自動車道(秋田河川国道事務所管理区間)

全面通行止め: 8時10分 岩城 IC ~ 本荘 IC 間

全面通行止め: 9時30分 岩城 IC ~ 金浦 IC 間
(本荘 IC ~ 金浦 IC 間延伸)

解 除: 16時00分 岩城 IC ~ 金浦 IC 間

記者発表先: 秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29

TEL 018-823-4167

道路管理第一課長 畠山 正文